

生

祝卒業

特集 平成 29 年度 予算の概要

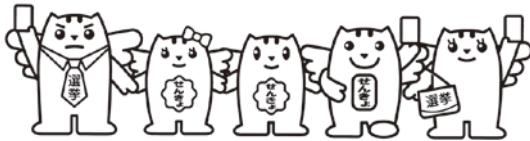
広報とよこら
社協だより

April.2017

H29.4

豊頃町広報紙

4月16日は



豊頃町長選挙の投票日です

入場券に記載されている投票所にお越しください

投票区	投票所	区域	投票時間
1	豊頃町える夢館	茂岩一区、茂岩二区、茂岩三区、茂岩四区、茂岩五区、茂岩六区、牛首別区、茂岩南区、下農野牛区、農野牛区、礼作別区、旅来区	7:00 ～ 19:00
2	二宮構造改善センター	二宮東区、二宮中央区、二宮西区、湧洞区	
3	統内生セセタ	統内区、二里塚区、平和区	
4	十弗農セセタ	十弗町内区、礼文内区、十弗西区の一部	
5	豊頃地域コミュニティセンター	豊頃一区、豊頃二区、豊頃三区、上幌岡区、下幌岡区、豊頃区	
6	中央区コミュニティセンター	中央一区、中央二区、中央三区、十弗西区の一部	
7	大津地域コミュニティセンター	大津一区、大津二区、長節区	

4月16日に豊頃町長選挙が行われます。

今回の選挙で選挙人名簿に登録され、選挙権のある人は次のとおりです。

・選挙人名簿登録基準日（4月10日）現在、豊

頃町に引き続き3か月以上住所を有し、選挙期日（4月16日）に満18歳以上の人。

・豊頃町外から転入した人は、平成29年1月10日以前に豊頃町に転入届をし、引き続き豊頃町に住所を有していること。

ただし、選挙期日（投票日）に豊頃町に住所を有していないければ投票することはできません。

詳しく述べは豊頃町選挙管理委員会（豊頃町役場内（574）2211）までお問合せください。

サイレンの吹鳴を行います

明るくきれいな選挙の啓発普及と棄権防止を呼び掛けるため、次のとおりサイレンを吹鳴します。

時 間

午前7時（投票開始時間）

午後6時（投票所閉鎖1時間前）

地 区

茂岩・中央区・豊頃・大津・十弗の各市街

期日前投票制度をご利用ください

仕事の都合や旅行などで、投票日の投票が困難な人は、選挙の告示日の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票ができます。なお、投票所にお越しの際は、「投票所入場券」を持参してください。

期日前投票期間 4月12日（水）～4月15日（土）

午前8時30分～午後8時

期日前投票所 役場2階会議室

このような場合……
不在者投票できます。

■入院中の人

北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。

詳しく述べは、入院・入所先の施設にお問合せください。

■町外に滞在中の人

滞在先の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。

事前に、豊頃町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

■体が不自由な人

体が不自由で投票所に行けない人は自宅で郵便による不在者投票ができます。この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人（要件があります）、介護保険被保険者証に要介護5と記載されている人（あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付（町選挙管理委員会に申請）を受けている必要です）。

開票は即日行います

開票は4月16日（日）午後8時15分から

豊頃町える夢館はるにれホールで行います。この参観人は先着50人までです。参観を希望される方は午後8時までにご来場ください。

発行 豊頃町
〒 089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地
☎ 015(574) 2216
発行日 2017 年 4 月 1 日
編集 豊頃町企画課広報情報係



今月の表紙

今月の表紙は、3月24日に行われた豊頃小学校の卒業式の様子です。在校生たちの暖かい拍手に見送られ、大きな希望を胸に、母校を卒業して行きました。

役場などの連絡先

◆役場

☎ (574) 2211(代表)・FAX(574) 3750(総務課)

◆各課等(ダイヤルイン)

総務課	☎ (574) 2211
出納室	☎ (574) 2212
住民課	☎ (574) 2213
福祉課	☎ (574) 2214
施設課	☎ (574) 2215
企画課	☎ (574) 2216
産業課	☎ (574) 2217
農業委員会	☎ (574) 2218
議会事務局	☎ (574) 2222
教育委員会(教育課)	☎ (579) 5801
(図書館)	☎ (579) 5802

◆支所・出先機関・町内関係機関

大津支所	☎ (575) 2021
こどもプラザとよころ	☎ (574) 3931
給食センター	☎ (574) 4600
社会福祉協議会	☎ (574) 3143

◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口

NTT 東日本データセンタ ☎ 0120(860) 023
[24 時間 365 日受付]

ホームページ

豊頃町

<http://www.toyokoro.jp/>

豊頃町社会福祉協議会

<http://www.h3.dion.ne.jp/~toyo-sha/>

豊頃町の人口と世帯

2月 28 日現在 (前月比)	
住民基本台帳に基づく	
人口 3,224 人 (-7)	
男 1,539 人 (-1)	
女 1,685 人 (-6)	
世帯 1,477 戸 (-2)	

町内の交通事故

平成 29 年 1 月 1 日	
~ 3 月 10 日 (前年比)	
交通事故死ゼロ 614 日	
発生 0 件 (0)	
死者 0 人 (0)	
傷者 0 人 (0)	

目次

CONTENTS

02 4月 16 日は豊頃町長選挙の投票日です

広報とよころ

- 04 平成 29 年度 予算の概要
- 06 豊頃町農業委員会の委員の募集について
- 07 平成 29 年度介護保険料額と納付方法のお知らせ
- 08 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 09 国税庁からのお知らせ 「確定申告が間違っていたとき」
平成 29 年度町外通勤者助成金のご案内
- 10 豊頃町産業振興事業補助金
- 11 国民年金からのお知らせ 「国民年金学生納付特例制度をご存知ですか?」
- 12 はじめませんか? 資源ごみの集団回収!
- 13 弁護士 おなやみごと無料相談 in 十勝
- 14 はるにれば見ていた「卒業おめでとう」 ほか
- 17 駐在だより 「~春の全国交通安全運動の実施~」 ほか
我が町商品券発売
- 18 みんなの図書館 「毎週火曜日は図書館へ」 ほか
- 20 ジャネット号! GO!
- 21 町民文芸 - 我が家のアイドル
- 22 人事異動を実施しました ほか

社協だより

- 23 ボランティア新聞
- 24 ひだまり交流館オープン 1 周年記念
「地域食堂」を開店します!

役場だより

- 25 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

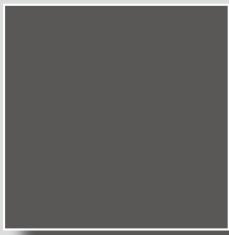
裏 とよころカレンダー

告知 「茂岩山自然公園各施設がオープン!」

予

算

の



概

要

～当初予算は骨格編成～

平成29年第1回豊頃町議会定例会が3月3日から開催され、当初予算が次のとおり可決されました。

本年は、4月22日任期満了に伴う町長選挙の年であるため、予算編成は骨格予算となり、継続事業を中心にお算化されています。

ここに、本年度予算の概要についてお知らせします。

平成29年度は、4月に町長選挙が行われるため骨格予算となり、一般会計の当初予算は42億1,172万2千円で、対前年度比6億140万9千円の減額（12.5%の減）、6特別会計をあわせた全会計総額では60億1,104万2千円で対前年度比9.3%の減となりました。

■一般会計■

一般会計の歳入について、普通交付税は1億5,485万6千円減（対前年度比7.3%の減）の19億6,015万9千円、臨時財政対策債は、2,000万円減（対前年度比16.7%の減）の1億円を見込みました。

また、財源不足に充てるための基金取崩しとして、財政調整基金から1億円の繰り入れを計上しました。

次に本年度の主な事業であります
が、本町の基幹産業である農業基盤整備の促進のため、「緊急農地基盤整備事業補助」に1,487万5千円、「道営負担事業」に4,537万円を、森林保全事業では、「町有林

造林事業」に2,972万6千円、「林道開設事業」に3,600万円、「茂岩本町小規模治山事業」に1,300万円を、水産業関連では「漁業経営近代化促進事業補助」に480万円を計上しております。

道路関連としては、町道の改良舗装や橋梁の長寿命化補修に計上しました。

また、消防関連で防火水槽を2基整備するため1,400万円を計上しました。

ソフト事業では、新規事業としての地方創生推進事業の対象である

「豊頃町互産互生推進協議会」の

地域商社設立や地域ネットワーク拡大事業への取り組みに対し補助するため、1,230万円を計上しました。

会計別当初予算概要

(単位・千円、%)

会計名	29年度予算	28年度予算	増減率
一般会計	4,211,722	4,813,131	△ 12.5
特別会計	国民健康保険特別会計	652,756	678,906
	介護保険特別会計	395,157	397,361
	後期高齢者医療特別会計	58,103	56,184
	医療施設特別会計	124,366	149,701
	簡易水道特別会計	221,346	183,733
	公共下水道特別会計	347,592	351,628
	小計	1,799,320	1,817,513
合計	6,011,042	6,630,644	△ 9.3

継続事業では、「豊頃町総合プロモーション推進協議会補助金」に503万円、「ふるさと応援寄附金制度事業」に2,078万6千円を計上し、福祉関連で「次世代育成支援金支給事業」に1,630万円、「福祉タクシー乗車券交付事業」に415万6千円、「乳幼児畜飼養用水緊急支援対策事業」に440万円を、農業関連では「家畜補助金付特別商品券発行事業補助」に3,123万4千円、「ところ物産直売会事業補助金」に236万円を、教育関連では「高等学校等就学助成」に680万4千円、昨年8月の台風被害により影響を受けた「はるにれの木」の保護修繕に99万7千円を計上しました。

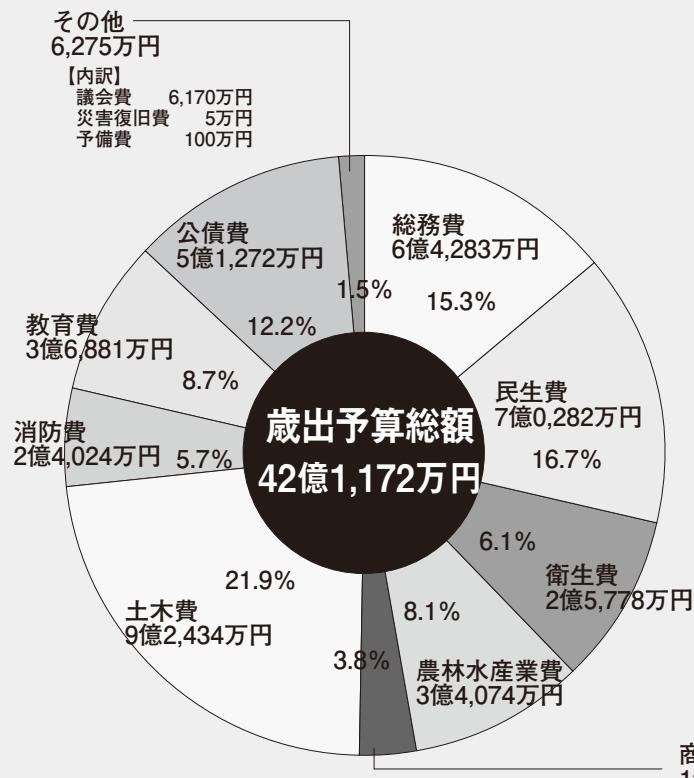
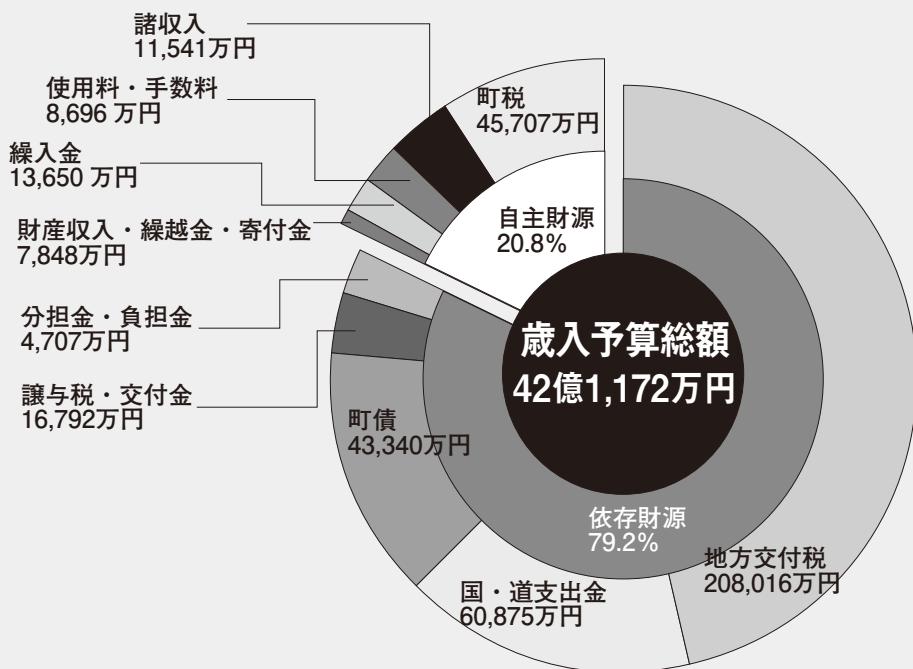
■■特別会計■■

特別会計については、簡易水道特別会計で「茂岩簡易水道基幹的施設改良事業」の開始により対前年度比20.5%の増となっておりますが、国民健康保険特別会計では保険給付費の減額による3.9%の減、医療施設特別会計は町債の償還終了等により額は対前年度比1.0%減の17億9,932万円となっております。

一般会計当初予算概要

用語の解説

- ◆地方交付税
町が標準的な行政を運営するのに必要な財源を国が保障するため、一定の基準で交付
- ◆国・道支出金
国や道の基準に従って行った事業に対して受ける国や道からの補助金
- ◆町債
町が大きな建設事業などを行う際に、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要な時に借り入れる長期的な借金
- ◆繰入金
基金や積立金を取り崩して財源に充てるお金
- ◆諸収入
預金利子や国、道の受託事業収入、給食費等
- ◆公債費
借入金の元金、利子の支払いに要する経費
- ◆総務費
全般的な管理事務、税務、戸籍、財産の維持管理等の経費
- ◆民生費
高齢者や障害者に対する社会福祉、保育所の運営管理などの児童福祉等、安定した社会生活に必要な経費
- ◆衛生費
ごみ、し尿処理、保健指導等、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
- ◆農林水産業費
農業、林業、水産業振興のための経費
- ◆商工費
商工業・観光振興のための経費
- ◆土木費
道路、住宅、各施設の新設および維持に要する経費
- ◆教育費
小・中学校、給食センター、総合体育館、える夢館の管理運営等、教育・文化に関係する経費
- ◆消防費
東十勝消防事務組合負担金や災害対策のための経費



歳出前年度比較(万円)

款	前年比
議会費	△ 146
総務費	△ 3,635
民生費	△ 542
衛生費	△ 18,535
農林水産業費	△ 10,967
商工費	889
土木費	△ 17,602
消防費	△ 1,404
教育費	△ 4,380
災害復旧費	0
公債費	△ 3,819
予備費	0
計	△ 60,141

豊頃町農業委員会の委員の募集について

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員の選出方法が変わりました。

これまで、公職選挙法による選挙及び町長の選任（議会・推薦団体）により委員が選出されていましたが、改正後は農業者等からの推薦をはじめ、農業者以外の方も含め広く一般からも公募し、推薦・応募のあった方の中から町長が議会の同意を得て任命します。

豊頃町では、改選期を迎える平成29年7月20日から新たな方法による委員の選出をすることになりますので、次のとおり募集を行います。

【募集】

14名

【任期】

平成29年7月20日から平成32年7月19日まで（3年間）

【身分】

非常勤の地方公務員特別職

【主な業務内容】

- (1) 農地の売買・賃貸など権利移動や農地転用についての審査、許可（農地の現地調査、総会審議）
- (2) 農地に関する相談・調整
- (3) 耕作放棄地の発生防止・解消（農地パトロールなど）
- (4) 農政に対する意見・要望を踏まえた意見書の提出・要請活動

【推薦及び応募の資格】

- (1) 豊頃町に住所を有する方（ただし、特別な事情がある場合にはこの限りではありません）
 - (2) 豊頃町の執行機関の委員でない方
 - (3) 豊頃町職員でない方
- ※以下の方は推薦及び応募ができません。
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方。
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

【推薦及び応募について】

- (1) 地区又は全域からの推薦
農業者等推薦する方が文書をもって推薦します。
- (2) 法人・団体からの推薦
法人や農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。
- (3) 一般応募
委員候補者に応募しようとする方は、応募申込書を提出します。

【応募】

豊頃町農業委員会委員候補者推薦書又は応募申込書に必要事項を記入・押印し提出書類の請求については、農業委員会事務局にご連絡いただくか、若しくは、豊頃町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

【応募書類の提出】

豊頃町農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

【推薦・応募の受付期間】

平成29年4月3日（月）から平成29年4月28日（金）まで（午後5時15分必着）

問合せ先

豊頃町農業委員会 ☎ (574) 2218

平成 29 年度 介護保険料額と納付方法のお知らせ

豊頃町の基準保険料額 月額 4,936 円

○あなたの介護保険料は？

基準保険料額（4,936 円月額）をもとに、本人と世帯員の町民税の課税状況や本人の所得金額に応じて保険料が決定されます。平成 29 年度の保険料額は下記のとおり算出されます。

平成 29 年度 介護保険料額

所得段階	対象者	基準額	調整率	保険料額
第 1 段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円以下の方	月額 4,936 円	× 0.45	26,700 円 / 年
第 2 段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円を超えて 120 万円以下の方		× 0.62	36,700 円 / 年
第 3 段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が 120 万円を超える方		× 0.75	44,400 円 / 年
第 4 段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円以下の方		× 0.87	51,500 円 / 年
第 5 段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が 80 万円を超える方		× 1.0	59,200 円 / 年
第 6 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 120 万円未満の方		× 1.2	71,000 円 / 年
第 7 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 120 万円以上 190 万円未満の方		× 1.3	77,000 円 / 年
第 8 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 190 万円以上 290 万円未満の方		× 1.5	88,800 円 / 年
第 9 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 290 万円以上の方		× 1.7	100,600 円 / 年

※年金収入 町民税の課税対象となる年金の収入です（障害年金・遺族年金は含まれません）。

※合計所得 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

介護保険料の納付方法

＜特別徴収と普通徴収＞

年金が年額 18 万円以上の方は、保険料が年金から天引き（特別徴収）されます。

徴収額は、4・6・8 月には前年度 2 月（平成 29 年 2 月）の保険料額をもとに仮に算定した保険料を納め（仮徴収）、10・12・2 月は平成 29 年度町民税の課税状況から算定した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます（本徴収）。

また、年金が年額 18 万円未満の方は、役場から送付する納付書により、役場窓口や口座振替で納めます（普通徴収）。

普通徴収の方は、口座振替にすると納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

納付書が届きましたら、同封の「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、送付してください。

＜こんな時は普通徴収になります＞

年金が年額 18 万円以上の方は、本来特別徴収により納めますが、次のような場合には一定期間、普通徴収により納めることとなります。

- ・年度途中で 65 歳になったとき
- ・他の市町村から転入したとき
- ・年金支給が一時差し止めになったとき
- ・前年度 2 月（平成 29 年 2 月）に保険料が天引きされていないとき など



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料軽減の見直しについて～

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります
- 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

※9割・8.5割軽減については変更ありません。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	
33万円かつ被保険者全員が所得0円(年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	
33万円	8.5割軽減	変更なし

■所得割の軽減割合が見直されました

- 被保険者個人の所得で判定します。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。
※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、国民健康保険等は含まれません。

【平成28年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度から】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

▼所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

～平成29年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします～

問合せ先

役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 (290) 5601

確定申告が間違っていたとき

○税額を多く申告していたとき

【手続】更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。
更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。

【期間】更正の請求書は、次の期間内に提出してください。
平成24年分から平成28年分・・・法定申告期限から5年以内

○税額を少なく申告していたとき

【手続】修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。
修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。

【期間】修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、延滞税がかかることがありますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

○確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp —

平成29年度町外通勤者助成金のご案内

町内に居住し町外へ通勤する若者に月額7千円の豊頃町商品券を支給します。

☆ 次のすべての要件に該当する方

- ① 町内に居住し、町外の職場に通勤している方
- ② 昭和52年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- ③ 月15日以上の町外通勤日数が3か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を完納している方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在学していない方

☆ 申請時期

上半期の申請は9月末日まで、下半期の申請は3月末日までの申請となります。

☆ 交付時期

上半期分・下半期分の助成金は、申請月の翌月までに交付します。

10月（上半期分）4月（下半期分）

※ 詳細については企画課町づくり推進係までお問い合わせください。

☆ 助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日（上半期）、3月15日（下半期）に対象要件を満たしていること。

☆ 助成金額

月額7千円分の豊頃町商品券を支給します。
ただし、通勤実績に応じて支給月数が変わります。



問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

豊頃町産業振興事業補助金

平成29年度産業振興事業の応募を受付します。

募集内容は次のとおりですので、新たな取り組みなどを計画されている方は、企画課町づくり推進係にご相談のうえご応募ください。

産業振興事業メニュー

事業名	事業内容	補助対象者	補助金額等
人材育成事業			
事業者および後継者育成・従事者育成	<p>事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために行う次の内容に伴う経費への支援および助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新技術、知識および資格の取得 ②資質向上の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めめた方 	<p>補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 30万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回</p>
起業等支援事業			
新規起業支援	<p>これまでに事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たに事業を開始する場合 ②町外から移転して町内で事業を開始する場合 	<p>町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方</p>	<p>補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回</p>
異業種進出支援	<p>すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めめた方 	<p>補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。継続事業は3年まで補助。</p>
新製品等開発支援	<p>次の事業内容に伴う経費への支援および助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る機器または設備の導入 ②基礎研究、試用試験その他の試験 		<p>補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 150万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。継続事業は3年まで補助。</p>
販路開拓支援	<p>販路開拓に伴う経費への支援および助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①展示会等の開催 ②展示会等への参加、出展 ③専門コンサルタントへの委託等 		<p>補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 50万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。継続事業は3年まで補助。</p>
デザイン開発支援	<p>新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成</p>		<p>補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 1ヘクタールあたり5万円以内</p>
民有林植林奨励事業	町内の山林に植林する経費への助成	町内に住所ならびに土地を有する方	
商店街活性化事業			
店舗改修等支援	<p>次に掲げる要件に該当し、町内に在する老朽化した店舗の改修又は移転費用の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現在の店舗で事業を開始して5年が経過していること ②これまで本補助金を受けていないこと ③商工会に加入し、経営指導員の指導を受けていること ④改修又は移転完了後、5年以上継続して営業すること 	<p>市街地において小売業又は飲食店事業を行なう者</p>	<p>補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。</p>
特別支援事業			
名品づくり支援事業	町内の地域資源（農水産品、歴史・文化・観光資源等）を活用した新商品の開発や既存商品の改良に要する経費について、その一部を支援および助成する。	町内に事業所を有する中小企業者又は町民団体、町民個人	補助金額は、補助対象経費の2分の1以内とし、限度額は100万円とする。事業期間は単年度とする。

※この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とする。

☆上記記載のほか、諸要件がございますので詳細はお問合せください。

問合せ先

役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

国民年金学生納付特例制度をご存知ですか？

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の方が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

〈所得基準〉 118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円} + 社会保険料控除等

学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する方で夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

■■■ 申請される方は

申請書は、各学校の学生課にも設置していますが、市区町村窓口や年金事務所、日本年金機構のホームページからも入手できます。

申請には、学生証（有効期間が表記されているもの）の写しまたは在学証明書が必要です。（在学証明書は原本を提出してください。）

提出先は、役場住民課戸籍年金係になります。

申請により承認された場合、承認期間は4月から翌年3月までの1年間です。引き続き学生納付特例制度をご利用する場合でも、毎年度の申請が必要です。

手続きに必要なもの

- ① 年金手帳（お持ちの方） ② 印鑑
- ③ 学生証の写しまたは在学期間が確認できる在学証明書



■■■ 保険料の納付が猶予されている期間は

○病気やけがで障害が残ったときも年金を受け取ることができます。

○年金を受け取るために必要な「期間」に算入されます。

■■■ 保険料の追納について

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■■■ 平成29年度も引き続き学生納付特例を希望する方は

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、4月上旬までに基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、そのハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。（この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）☎ 0155（25）8113

役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213

はじめませんか？資源ごみの集団回収！

町では、ごみの減量と限りある資源の有効利用、地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民の皆さんによる「集団回収」を推奨しています。

皆さんの地域などで、身近なリサイクル活動として「集団回収」を始めてみませんか？

● 集団回収とは

子ども会や町内会などの地域団体が、家庭から出る新聞紙や瓶、アルミ缶などの資源ごみを自主的に回収する「住民主体のリサイクル活動」で、回収業者に売り払いした代金とは別に、回収した資源ごみの量に応じて町から助成金が交付されます。

● 対象団体

町内の子ども会、町内会、老人クラブ、女性団体、PTAなど5世帯以上で構成する団体

● 助成の内容

助成金の交付

- ・基本額 1団体 5,000円（年度内1回限り）
- ・加算額 回収量 1kgにつき 4円

対象品目

新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、ビール瓶、一升瓶、アルミ缶など

● 集団回収のメリット

- ・集団回収を通じ、地域のコミュニティの形成が促進されます。
- ・実施団体の活動費として、助成金を有効に活用できます。
- ・資源の大切さを学ぶなど環境意識が高まります。
- ・分別が徹底され質の高い資源物を回収できます。



● 集団回収をはじめるには？

- ① 団体の中で、必要な役割や回収する資源物の種類、いつ、どこに、どのように集めるかなどを決め、回収業者と相談します。
- ② 「集団回収活動実施団体登録申請書」を町に提出します。
※すでに登録されている団体については、提出は不要です。
- ③ 事前に決めた回収日時、場所、出し方を守り、資源物を出します。回収後は、回収業者から「買上伝票」等をもらい、この伝票を添えて助成金交付申請書を町に提出することになります。

● 必要書類

助成金交付申請書、資源ごみ回収実績報告書、買い上げ伝票等

弁護士 おなやみごと無料相談 in 十勝

十勝管内の法律事務所がない 17 町村に弁護士が赴いて皆さんの相談を無料でお受けいたします。
十勝管内在住の方はどなたでも、どの実施場所でも相談を受けることができます。

予約受付（予約優先）：釧路弁護士会帯広会館

TEL 0155-66-4877

※当日相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

（利害関係の有無を確認するためにも、事前の予約が確実です。）



平成29年度スケジュール ー上半期ー 《毎週火曜日 午後1時～午後4時》

		実施自治体	実施場所
4月	4日	広尾町	広尾町コミュニティセンター
	11日	豊頃町	豊頃町役場 ※役場だより P32掲載
	18日	上士幌町	上士幌町山村開発センター
	25日	浦幌町	浦幌町役場
5月	春の全国一斉すずらん無料法律相談		
6月	6日	清水町	清水町役場
	13日	池田町	池田町社会福祉センター
	20日	大樹町	大樹町福祉センター
	27日	音更町	木野コミュニティセンター
7月	4日	陸別町	陸別町役場
	11日	新得町	新得町役場
	18日	幕別町	幕別町民会館
	25日	足寄町	足寄町消費生活相談所
8月	1日	更別村	更別村社会福祉センター
	8日	士幌町	士幌コミュニティセンター
	15日	お盆休み	
	22日	豊頃町	豊頃町役場
	29日	鹿追町	鹿追町民ホール
9月	5日	中札内村	中札内村農村環境改善センター
	12日	清水町	清水町役場
	19日	芽室町	芽室町保健福祉センター
	26日	幕別町	札内コミュニティプラザ

帯広弁護士協会

後援 足寄町・池田町・浦幌町・音更町・上士幌町・更別村・鹿追町・清水町・新得町
大樹町・豊頃町・中札内村・広尾町・本別町・幕別町・芽室町・陸別町

問合せ先

役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

はるにねは見ていた



3/24 豊頃小学校



3/25 茂岩保育所



平成28年度 大津保育所 修了式



3/25 大津保育所



3/15 豊頃中学校

▽はるにねは見ていた
広報とよころ

社協だより

役場だより



monthly topics



広報とよころ
Apr - 2017

(14)



(敬称略)

スポーツ賞

渡辺りお	平成28年度全道高等学校体育大会 第68回全日本高等女子ソフトボール選手権大会北海道予選会【優勝】
田頭菜緒	第71回国民体育大会ハンドボール競技北海道予選会【優勝】
田頭胡桃	第71回国民体育大会ハンドボール競技北海道予選会【優勝】 第40回全国高等学校ハンドボール選手権大会北海道予選会【優勝】
渡邊彩映	第16回全日本チアダンス選手権大会北海道予選会 POM部門【1位】
杉村剛美	高松宮賜杯第60回全日本軟式野球大会I部北・北海道大会【優勝】

桐山奈津紀・菅野美由紀・高田かおり
庄司梨奈・東野彩・松井綾花
第21回全日本レディースソフトボール大会北海道予選会【優勝】

少年スポーツ賞

鈴木康介	第37回全国中学校スケート大会 男子5000m【8位】
軍司愛梨	第37回全国中学校スケート大会 女子500m【6位】
山本丈太郎	第3回全日本ノービススピードスケート競技会 小学4年男子1000m【3位】 小学4年男子500m【4位】

少年文化奨励賞

齋藤大斗	平成28年度十勝子ども大会 読書感想文の部 自由読書【最優秀賞】 第62回青少年読書感想文 全道コンクール【入選】
島崎聖菜	平成28年度十勝子ども大会 書道の部【特選】
今野沙羅	第29回全十勝小・中学校学級・学校・学習新聞コンクール 学習新聞 高学年部門【最優秀賞】
中村夢奈	第62回青少年読書感想文 全道コンクール【入選】
吉田菜々子	いじめ・ネットトラブル根絶!メッセージコンクール ネットトラブルの根絶部門 標語中学校の部【北海道教育委員会優秀賞】【十勝管内最優秀賞】
脇坂まりん	第11回北海道小・中・高生短歌コンテスト【入選】

少年スポーツ奨励賞

安達悠真	第34回北海道ジュニアオールスターバスケットボール2年生札幌大会 ・帯広選抜チーム【3位】
衣原幸花	トンボ杯争奪第16回全道ジュニア女子ソフトボール選抜大会中 学生の部 ・十勝選抜Sチーム【3位】
中村夢奈	第63回全十勝児童スケート大会 6年男子総合【1位】
島葉月	第56回全十勝小中学校選抜スピードスケート選手権大会 小学4年総合【1位】
軍司一汎	第21回全十勝ジュニアスピードスケート選手権大樹大会 3年男子総合【1位】
按田久斗	第56回全十勝小中学校選抜スピードスケート選手権大会 小学1年総合【1位】

平成28年度文化賞・スポーツ賞



平成28年度豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式が、3月3日、える夢館で行われ、スポーツ、文化活動に優秀な成績を収めた方、またその分野の振興に功績のあった方など28個人1団体が表彰を受け、菅原教育長から「おめでとうございます」の言葉とともに記念の盾やメダルが手渡されました。

少年スポーツ奨励賞(団体)

豊頃ランバーズ

相澤佑月・末永楓花・鈴木佑梨・武隈里帆・中田朝陽
佐藤怜凪・原田彩也香・佐藤伽凪・高橋咲瑛・松崎和花・平間文乃
相澤杏奈・伊井田光津・高橋依溜・牧野百花
山本多果子・山本ココロ
ななかまど杯第22回北海道小学生バーレーボール大会【準優勝】

平成28年度豊寿大学卒業・修了式 21人が卒業



3月13日、える夢館で平成28年度豊寿大学卒業・修了式が行われ、8学科21人に卒業証書が、48人に修了証が贈られました。

4年間の課程を履修した卒業生が登壇し、大学長の菅原教育長から「卒業おめでとうございます」の言葉とともに手渡された卒業証書をしっかりと受け取りました。

卒業・修了生を代表して、濱口進開自治会長は「大学生活で得た多くの知識とこれまでの経験を生かし、地域や町の発展に微力ながら貢献できるよう努力いたしますとともに、私たちの人生最大の目標である『健康で長生き』を実践していくためにも、ますます元気で頑張りたいです」と謝辞を述べました。

平成28年度豊寿大学卒業生

文学科	堀川トミ子
	福井一浩
舞踊科	橋本利子
手芸科	渡部美恵子
書道科	根本静枝
	丹羽典
	植野直市
器楽科	種川豊子
	小澤順子
	青木キヨ子
	塩原ナミ子
	土井健二
写真科	山本ハツエ
	高木吉男
	濱口進開
	齋藤八重子
	種田智恵子
	館盛陽子
	谷野順子
	大須賀義光
社交ダンス科	脇坂律子





卒業記念会食



3月1日、える夢館でこの春小学校を卒業する町内の6年生を対象に『卒業記念会食』が行われました。卒業生を代表して豊頃小学校の袴田健心くんが「6年間給食を作ってくれてありがとうございます」と挨拶し、バイキング形式で豪華な料理をお腹いっぱい食べていました。3月9日には豊頃中学校の卒業生を対象とした会食も行われ、卒業生を代表して木村晴希さんが、「おいしい給食を食べて大きく成長できた。卒業しても頑張りたいです」と感謝の言葉を述べました。

少年剣道大会



3月12日、豊頃小学校体育館で『第48回豊頃町少年剣道大会(豊頃剣道連盟主催)』が行われ、白熱した試合が繰り広げられました。

各部門の結果は次のとおりです。(敬称略)

【小学生中学年の部】

(優勝) 多田茉央(豊小4年)

【小学生高学年の部】

(優勝) 多田剣士(豊小6年)

この後、父母と剣道少年団による親子剣道大会、指導者による見本試合も行われました。

小麦貯蔵施設竣工式



3月23日、JA豊頃町小麦貯蔵施設の竣工式が行われ、農協や施工業者ら約40人が出席しました。

この貯蔵施設は平成28年度の国の事業(産地パワーアップ事業)に採択され、既存の乾燥調製貯留施設と連動し、小麦生産の効率化と安定供給を目的にサイロ(500トン×4本)などが建設されました。

施主である山口良一代表理事組合長は、「本年産の小麦が高品質、高収入であることを祈念します」と挨拶しました。

茂岩市街など排雪



3月11日、野田土建株式会社(田名邊義夫代表取締役)が地域貢献活動の一環として役場前、える夢館前駐車場、墓地通路、茂岩市街の交差点や歩道などの排雪をトラックや除雪機等を使って行い、山のようにあった雪がきれいに取り除かれました。

このことについて、3月29日、役場応接室で宮口町長から感謝状が贈られました。

ミニ運動会



2月26日、総合体育館で『第23回豊頃町体育連盟ミニ運動会(町体育連盟主催)』が行われ、町内の6体育協会がそれぞれチームに分かれ(一部合同)熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

【優勝】十弗体協(51点)

【準優勝】豊頃体協(50点)

【3位】大津体協(46点)

【4位】二宮体協(36点)

【5位】茂岩体協B(29点)

【6位】統内・茂岩体協A(22点)

浦島さん 大津小で特別授業



3月10日、大津小学校で町出身の浦島さんによる「英語はみんなを変える」と題した特別授業が行われ、児童や教職員、父母ら約20名が出席しました。

浦島さんは、英語はアクセントが日本語と違うとし、児童に英語の発音を伝えました。また、自身が名づけ撮影したジュエリーアイスの写真と絡めて、英語で写真の感想を言ってみたりと、児童らは浦島さんの授業に引き込まれていました。



池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002
作成: 砂山和則

～春の全国交通安全運動の実施～

～ わたろうか 遊う気持ちは 赤信号～

★子供と高齢者の交通事故防止

運転手は、お年寄りや子供を見かけたらスピードダウン！歩行者も信号を守り、道路の横断には注意しましょう！

★自転車の安全利用の推進

自転車も車両です（軽車両）。車と同じように信号や標識に従って交通ルールを守りましょう。飲酒運転はもちろん違反です。

★飲酒運転の根絶

飲酒運転根絶条例制定に伴い、飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。

★車内全座席のシートベルト着用

車内に安全な座席はありません。すべての座席でシートベルトを着用し、小さい子供にはチャイルドシートを着用させましょう。

山菜採り 無我夢中に落とし穴

～ 山菜採りの心構え五箇条～

1. 行き先と帰宅時間を家族などに知らせましょう。
～検索場所を特定できます
2. 単独での入山は出来るだけやめましょう。
～複数で行くと事故の発生率が下がります
3. 目立つ服装で出かけましょう
～検索時に発見されやすい
4. 携帯電話、非常食、水、熊鈴、ラジオ、笛、懐中電灯等を携行しましょう
～もしもの事を想定する
5. 迷った時こそ落ち着いて行動しましょう
～体力の消耗を抑え、発見されやすい場所を探す

定年退職の挨拶

警察人生、最後の時をこの緑豊かな大地豊頃町で4年間過ごすことが出来て幸せに思います。
偏に職務を全う出来たのは、地域の皆様のおかげです。
時は過ぎ、人は変わっても警察の責務は変わりません。今後とも警察活動へのご協力をお願い致します。ありがとうございました。

豊頃駐在所 巡査部長 近藤 卓

平成29年度プレミアム付特別商品券 第1弾 3,000セット

我が町商品券発売

★ 10,000円で12,000円のお買物★

【予約受付】 4月13日（木）午前8：30～

豊頃町商工会の窓口または電話での予約

予約電話番号：574-2206

※65歳以上の方に限ります

※予約販売数1,500セットに達した時点で予約受付を終了いたします。

【一般販売】 4月17日（月）

- ・豊頃町商工会（午前8：30～）
- ・豊頃町農業協同組合（午前8：30～）
- ・豊頃町役場大津支所（午前9：00～）

【その他】

購入は豊頃町民に限ります。

お1人様10セット（10万円）まで購入可能です。

*平成29年度発売予定 第2弾…6月・第3弾…10月・第4弾…12月

問合せ先

豊頃町商工会 ☎ (574) 2206

休館日のお知らせ

	日	月	火	水	木	金	土
4月						1	
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

※●で囲んである部分が休館日です
※灰色の部分がバス運行日です

豊頃町図書館 (579) 5802

みんなの図書館



半分に折り曲げて…



端を縫い合わせます



5枚目の座布団を底の部分に縫い付けて…



完成です



猫もまんぞくそうです
(たぶん)

大きさは40cm×40cmの座布団を使用しましたので、猫だけじゃなく、小型犬でも大丈夫な大きさだと思います。ペット用の布ベッドはそれなりのお値段がしますが、これなら100円均一ショップで揃えられる材料で作ることができるので、とても経済的です。ぜひ小さな家族のために楽しんで作ってください。

◆毎週火曜日は図書館へ◆

毎週火曜日（10時～正午）は、図書館でお子さんと一緒に遊びませんか。大きな声でおしゃべりも大丈夫です。自由に図書館を使って楽しんでください。また「おはなしの部屋」にて、要望に応じて図書館司書が読み聞かせをおこないます。

◆図書館バスを呼んでください◆

町民5人以上が集まると申請すると図書館バスを臨時運行することができます。「赤ちゃんとがいて図書館まで行くことが難しい」など、本を借りたくても図書館へ来られないときは、ぜひ図書館バスの臨時運行をお申込みください。詳しくは図書館までお問い合わせください。

◆郷土文芸誌「河口」第40号が完成しました◆

図書館にて無料配布をおこなっています。

数に限りがありますので、お早目にお越しください。

◆セット貸出をはじめました◆

テーマごとにまとめられた「貸出セット」から、お好きなセットを選んで借りてください。

・赤ちゃん絵本セット（0～3歳向け）

・絵本セット（幼児から小学生まで）
・暮らしの本セット（D.I.Yや生活全般について）

3冊、1セットで貸し出します。期間は2週間です。

そこで大きな展示ではD.I.Yなど、部屋の模様替えや壁紙の張り替え、インテリア関係の本を紹介します。小さな展示では、キッチングアーディングについて展示します。

今月の展示



ジャネット号! GO!

英語指導助手のジャネットさんのエッセイです。



3月に卒業式、4月に新学期で新入生を迎えることは私にとって変な感じがします。なぜならカナダでは、春休みをはさんで最後の学期が始まる時期だからです。雪のある地面は、卒業のイメージと結びつきません。サマーランド高校・中学校の卒業式が行われるのは、6月下旬の暑い気候なので、私はエアコンがきいていることをいつも願っていました。

中学校の卒業式は、とても短かったことを覚えています。出席者は、教員、生徒、平日の午前中に自由のきく仕事をしている生徒の保護者です。高校の卒業式は約100種類もの奨学金が与えられるため、もっと長いです。場所はサマーランドアリーナ（夏の間は氷のないアイスアリーナ）で、地域の方など様々な人が出席することができます。アリーナの床に設置された席は、いつも埋まりますが、遅れてきた観客のために観覧席があります。

息子たちの卒業式が一番思い出に残っていますが、サマーランドにいる間ベビーシッター、友人の子ども達、私の子どものチームメイトなどのたくさんの卒業式に参加してきました。

学校のスタッフや学生にとって、高校の卒業式はマラソンのようなものです。メインストリートの卒業パレードから始まり、卒業式の前夜はプロムというダンスパーティー、式後は教員がアリーナの隣にあるカーリングクラブで立食パーティーを主催します。でもまだ終わりません。当日の夜は高校で、保護者が主催する“Dry Grad Party（ドライ・グラッド・パーティー）”があります。学生たちは朝方までエンターテイメントを見たり、ゲー

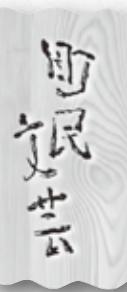
ムやアクティビティーに参加したり、色々な食べ物を食べます。

“Dry Grad Party”は健康のため、つまり未成年者の飲酒を予防する代替手段として始まりました。私がカナダの地方にいて若かった頃、何年かに一度高校の卒業式のあとは若者の飲酒運転によるとても悲しい事故が起こっていました。私の卒業パーティーは住んでいた地域外の屋外で開かれていました。私の地域で無料のバスを夜中ずっと運行していたので、若者は運転をせずに済んでいました。そして飲酒運転の危険性を教育したことによって、そういった文化が変わったので、私の子どもの世代は良識がありました。また信じられませんが、最近アルコールを飲む若者が減っていることもあり、卒業式後の車の事故が減りました。

日本の法律で飲酒運転の判断基準が運転手の血中アルコール濃度0.03%以下と低く設定されていることに感謝しています。運転する前に“何杯ビールが



飲めるだろう”という、疑問や間違った考えを取り除くことができます。ちなみにブリティッシュ・コロンビア州では、初心者は0%、その他の運転者は0.08%以下という判断基準になっています。



豊寿文芸

ぼたん雪グルメ巡りの異邦人

徳田則子

春めくや賑わうバスの小さき旅
春遅々と野を吹く風のまだ固き

松井テル子

大崎和子

三世代揃い迎える雛の宴

野田のり子

春の陽を一人じめして憩ひをり

牧野ユキ

化粧のり今朝満足の山笑う

長崎あけみ

ただ踏んでみて満ち足る春の土

中屋吟月

春の陽を一人じめして憩ひをり

野田のり子

春の陽を一人じめして憩ひをり

牧野ユキ

春の陽を一人じめして憩ひをり

長崎あけみ

春の陽を一人じめして憩ひをり

佐藤通彦

茂岩俳句会

節分や手だけ見て来た成田山
地吹雪の真っ只中に源二の碑

青木公範

春めくや賑わうバスの小さき旅

松井テル子

春遅々と野を吹く風のまだ固き

大崎和子

春めくや賑わうバスの小さき旅

松井テル子

春めくや賑わうバスの小さき旅

大崎和子

春めくや賑わうバスの小さき旅

松井テル子

春めくや賑わうバスの小さき旅

松井テル子

春めくや賑わうバスの小さき旅

松井テル子

春めくや賑わうバスの小さき旅

松井テル子

春めくや賑わうバスの小さき旅

松井テル子

我が家のアイドル



こんにちは☆
只今、人見知り真っ最
中のゆうたです。
こんな僕ですが、大好
きなお姉ちゃんと元気
いっぱい遊んでいます。
どうぞよろしくね♪

甘え上手な末っ子の
「さほ」です♪バナナ
とおみそ汁が大好き！
目に入ると大きな声で
催促します。お姉ちゃん
たちの後を追いかけ
て、すくすく元気に
育っています☆

つくり
津久井 さほちゃん
親☆直弘・優子／礼作別
平成28年2月23日生まれ

よねざわ ゆうた
米澤 悠太くん
親☆理・真希／茂岩栄町
平成28年3月15日生まれ

役場の人事異動を実施しました。

【3月31日付】

退職

▽総務課長 和田宏樹▽企画課長 柄崎明久▽住民課長 矢野利治▽産業課長 山本芳博▽施設課長 渡部邦生▽農業委員会事務局長 高倉明▽住民課長補佐 後藤孝夫▽子育て支援所管理係保育士長 寺本祐子▽施設課建築住宅係主任 櫻庭勝彦

【4月1日付】

人事異動（町長部局）

▽総務課長（教育委員会教育課長） 富田秀樹▽企画課長（福祉課長） 岩城光洋▽住民課長（施設課長補佐） 二村比呂志▽福祉課長（企画課長補佐） 山田良則▽産業課長（産業課長補佐兼土地改良係長） 神義宏▽施設課長（施設課長補佐兼施設管理係長）

越谷光裕▽子育て支援所長（教育委員会教育課長補佐兼総務係長） 廣澤行位▽企画課長補佐兼商工觀光係長（福祉課介護保険係長） 鎌木政洋▽住民課長補佐兼住民税係長（住民課住民税係長） 木村ひとみ▽福祉課長補佐兼福祉係長（福祉課福祉係長）

丹羽静恵▽産業課長補佐兼農政係長（産業課農政係長） 指田武▽施設課長補佐兼水道係長（施設課水道係長兼下水道係長） 由水知之▽施設課長補佐兼施設管理係長（総務課財政係長） 森直史▽子育て支援所主幹兼保育士長（子育て支援所保育士長） 高石友美▽総務課財政係長（福祉課保険係長） 小野直人▽住民課資産税係長（住民課資産税係主任） 原田珠美▽住民課戸籍年金係長（住民課戸籍年金係主任） 加藤さおり▽福祉課保険係長（企画課商工觀光係長） 山崎勝巳▽福祉課介護保険係長（福祉課介護保険係主任） 笠間一秀▽産業課土地改良係長（産業課子育て支援係主任） 加藤寿史▽子育て支援所保育士長（子育て支援所育て支援係主任） 石川里美▽総務課付参事（子育て支援所長） 下重博光▽総務課付（企画課） 丹野寛之▽豊頃町教育委員会出向（とからち広域消防事務組合出向） 佐藤則仁▽豊頃町教育委員会出向（施設課） 葛西賢太郎▽豊頃町農業委員会出向（住民課資産税係長） 大橋裕嗣

豊頃消防署

【4月1日付】

▽消防署長（子育て支援所長） 下重博光▽副署長兼機械係長事務取扱（消防課長） 小林輝彰▽警防課長（警防課長補佐） 渡辺圭一▽警防課警防係長（消防課予防係長） 牧野晋也▽消防課予防係長（消防課保安係兼予防係） 高橋慎二▽消防課保安係兼予防係（消防課庶務係兼消防係） 小林貴行▽消防課庶務係兼消防係（消防課消防係兼庶務係） 酒井久▽警防課機械係兼警防係（消防課予防係兼保安係） 朝井拓馬

▽消防課予防係兼保安係（警防課機械係兼警防係） 関原拓郎

【3月31日付】

退職

▽警防課機械係長 矢能守

福祉課 中村朱里▽住民課 鈴木典和▽住民課 藤原将基
人事異動（教育委員会）

▽教育課長（とからち広域消防事務組合出向） 佐藤則仁▽教育課長補佐兼学校給食センター所長兼総務係長（教育課社会教育係長） 須藤裕子▽教育課社会教育係長（施設課） 葛西賢太郎▽教育課図書係長（学校給食センター管理係長） 小山嘉勝▽学校給食センター管理係長（教育課図書係主任兼体育振興係主任） 角田潤一

人事異動（農業委員会）

▽事務局長（事務局次長） 渡辺良英▽農地振興係長（住民課資産税係長） 大橋裕嗣

とからち広域消防事務組合人事発令



辞令交付を受ける山口氏

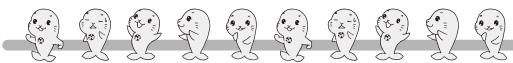
監査委員に山口浩司氏を再任

平成29年3月14日に任期満了となり

る監査委員に山口浩司氏（茂岩本町）が再任されました。なお、山口氏は平成13年3月から監査委員に就任されており、任期は平成33年3月14日までとなっています。

▽企画課町づくり推進係主任兼商工觀光係主任 越後秀顕▽福祉課 秋葉和昭▽和田宏樹▽企画課 寺本祐子▽住民課 後藤孝夫▽福祉課 高井伸夫▽福祉課 赤坂孝▽福祉課 櫻庭勝彦▽産業課 山本芳博▽施設課 渡部邦生▽総務課付 濑尾光男▽総務課付 高倉明

▽企画課町づくり推進係主任兼商工觀光係主任 越後秀顕▽福祉課 秋葉和昭▽和田宏樹▽企画課 寺本祐子▽住民課 後藤孝夫▽福祉課 高井伸夫▽福祉課 赤坂孝▽福祉課 櫻庭勝彦▽産業課 山本芳博▽施設課 渡部邦生▽総務課付 濑尾光男▽総務課付 高倉明



ボランティア新聞

〈『ボランティア』ってなあ～に?〉 語源:自由!正義!勇気!

住みやすい町づくりのために誰もが、自分で出来ることを自分の意思で周囲と協力しながら行う活動です。

高齢化や少子化が進む中、全てを行政サービスだけで満たすことは出来ません。

大好きなこの町で幸せに暮らしていくために“好きなときに、出来ることから”活動してみませんか?



〈豊頃町のボランティア〉 現在、8団体のグループと個人登録の方が活動をしています。

グループ	<ul style="list-style-type: none"> *ねっこ会 *豊頃個人ボランティア *大津かもめ会 *茂岩個人ボランティア *すずらんの会 *JAほほえみの会 *花咲かじい～じ会 *障害者就労支援会
------	--

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> *ボランティア研修会への参加 *各ボランティアグループの交流座談会 *ボランティアコーディネートの実施 (ふれあい昼食会、ほっとサロン事業、福祉施設ボランティア等) *その他、社会福祉協議会事業への協力
------	--



〈ボランティアポイント〉

平成29年4月より、町で進める公共ポイント制度に合わせ、定められた事業のボランティア活動をするとポイントが付加されます。

また『ほっとサロン』や『ちょこっとボランティア』などに参加された方にも付加されます。

ぜひ、この機会にボランティア活動をしてみませんか?



視察研修

いつも
ありがとうございます



サロン研修交流会



える夢キッズの子どもたちと昔あそび

告 知 !!

今年のボランティアミニ愛ランドは **豊頃町** にて開催決定!

ボランティアミニ愛ランドとは……

十勝管内で活躍するボランティアさんが一堂に会し、研修・交流を深めることを目的に開催される事業です。

共同募金（配分金）の一部で作成しました。

ひだまり交流館 オープン1周年記念

トヨッピーコミカフェが
進化して～



公共ポイント対象事業

「地域食堂」

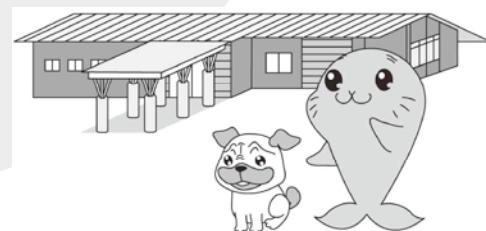
4月6日 (木)

11:30～

ひだまり交流館

を開店します！

1日限定



カレーライスバイキング

* いろんなカレー

なくなりひだい終了！

(ふつうカレー、お子様カレー、健康カレー、謎のカレー等)

* サラダ (ポテトサラダ、生野菜等)

食べ放題 大人：500円 小学生以上：300円 幼児：無料

1周年記念

トヨッピーコミカフェ

1杯 無料券

切り取ってご持参ください！
平成29年4月末まで有効



13:00～

生まれて

ウーモ

孵化させて
ひだまりで育てよう！



広報とよこ

▽「地域食堂」を開店します！
社協だより

役場だより

役場だより

4月

役場だより
一見方一

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ￥=費用 申=申込み 問=問合せ
△=電話 FAX=FAX E=メール HP=ホームページ

●募 集

P26 平成29年度北海道警察官採用試験
P26 「みんなで創る文化・スポーツ公（講）演支援事業」
補助制度をご活用ください

P26 役場臨時職員募集
P26 平成29年度採用臨時調理員募集

●子育て

P26 わんぱく広場においてください
P27 乳幼児・1歳6ヶ月児・3歳児健診のお知らせ
P27 ことばの教室（子ども発達支援センター）
P28 赤ちゃん広場においてください

●福祉

P28 家族介護用品支給申請受付
P28 自動車税の課税免除制度変更のお知らせ
P28 日本赤十字社社資・寄付金募集のお礼と報告
P28 日本赤十字社災害義援金募集のお礼と報告
P29 認知症総合支援事業が始まります
P29 平成29年度 手話奉仕員養成講座のお知らせ
P29 ひとり親家庭の無料法律相談会
P30 【国民健康保険】届出をお忘れなく！

●生活・環境

P30 人権相談・行政相談
P30 消費者生活相談
P30 「とよころ消費生活塾」受講者募集
P31 犬登録および狂犬病予防注射を行います
P31 犬取締り・野犬掃とうの実施
P31 猫を正しく飼いましょう！
P31 春の全国交通安全運動 4月6日（木）～4月15日（土）まで
P32 運転免許更新時講習

P32 弁護士おなやみごと無料相談 in 十勝（豊頃会場）

●税 金

P32 振替納付日について

●その他の

P32 有害鳥獣の駆除をします
P32 4月20日（木）～30日（日） 春の全道火災予防運動
P33 平成29年度世帯主名簿を作成します
P33 行政区の合併について
P33 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のために、年次有給休暇を計画的に活用しよう
P33 大津漁港内での「あさり」採り禁止！
P33 古布を集めています！
P33 不法な電波から暮らしを守れ！
P34 豊頃町就学援助のお知らせ
P34 大切な森林を火災から守ろう 4月25日～5月25日まで無煙期間
P34 「える夢出前講座」をご活用ください

★ 告 知 ★

P27 支援内容のお知らせ 豊頃町子育て支援センター
P29 4・5月の保健のお知らせ
P30 4月の『ほっとサロン』
P33 豊頃町立豊頃医院診療開始及び診療時間変更のお知らせ
P34 小中学校等修学旅行交付金
P34 高等学校等就学助成金
P35 町有バス運休のお知らせ
P35 自動車税の納期限は5月31日（水）です
P35 休日救急診療当番医について
P35 豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』
P35 お誕生・おくやみ・寄附

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内

問教育課社会教育係 □ (579) 5801 FAX (579) 5803

開催日	行 事 名	会 場	内 容
4月6日（木）	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良 13:15～ 違反 14:00～
4月24日（月）	豊寿大学	はるにれホール	入学・開講式 10:00～

■はるにれ通りギャラリー（える夢館内）

問教育課社会教育係 □ (579) 5801 FAX (579) 5803

開催日	事業名	内 容
～4月28日（金）	ジュエリーアイス写真展	大津地区 十勝川河口で輝きを放つ氷塊。ダイナミックで美しい作品をぜひご覧ください。

■総合体育館

問総合体育館 □ FAX (574) 2480

月 日・期間	対象施設	事 由	備 考
4月1日（土）	アリーナB	団体使用	13:00～17:00
4月2日（日）	アリーナ全面	団体使用	9:00～12:00
4月8日（土）	アリーナB	団体使用	13:00～17:00
4月15日（土）	アリーナB	団体使用	13:00～17:00
4月22日（土）	アリーナB	団体使用	13:00～17:00
4月29日（土）	アリーナB	団体使用	13:00～17:00

○休館日について 祝日の翌日は、終日完全休館となります。

○毎週月曜日の開館時間について 9:00～12:00, 13:00～17:00 の時間に限り使用できます。

○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。

○体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。

○アリーナ使用後はモップで清掃してください。

支援内容のお知らせ 豊頃町子育て支援センター

子育て支援センターは子育て中の親子が気軽に遊べる場です。子どもが元気に育ち、保護者もいきいき子育てができることを願って子育てのお手伝いをする所です。楽しい育児ができるように、子どもたちと育児中のお母さん、これからお母さんになる方を応援します。

子育て相談

子育てに関する不安や心配事など困ったときには、お気軽にご相談ください。保健師・栄養士・歯科衛生士・支援センター指導員などが相談に応じます。

《相談時間》月曜日～金曜日 (9:00～17:00)

一時保育

保護者が仕事や病院で通院、看病、リフレッシュ等により家庭でお子さんを見ることができない場合に一時的にお子さんを預かります。(有料)

《対象年齢》満1歳から小学校就学前の町内に住所を有する健康な幼児

《開設日および保育時間》

月曜日～金曜日 (8:30～16:30)
土曜日 (8:30～12:00)

子育て情報の提供

わんぱく便りの発行。わんぱく広場の時間を利用し保健師・栄養士・歯科衛生士等の子育て講座・講演会などを開催します。

《講座開催》年5回程度

のびのび広場

発達を促すために個別または小集団で遊んだり、育児相談を実施します。

対 所 申 乳幼児およびその父母、または祖父母、養育者 現在妊娠中の方
こどもプラザとよころ (わんぱく広場で月1回行われる発育測定は保健センターで行います)
利用を希望する方は、支援センター備え付けの利用申込書を提出してください。

赤ちゃん広場

乳児(1歳6か月未満)を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべり出来る広場です。現在妊娠している方も対象になりますので、是非、参加してください。

《開催時間》年17回 10:00～12:00
(日程については広報にてその都度お知らせします。)

わんぱく広場

子育て中の親子が自由に遊び、交流を深める広場です。また、月1回、発育測定や離乳食試食や七夕まつりやクリスマス会など季節ごとに楽しいイベントも行っています。読み聞かせ、リサイクルの日なども実施しています。

《開催時間》毎週木曜日 (10:00～12:00)

子育てサークル支援

自主的な子育てサークルのお手伝いをします。

親子交流室(開放)

親子交流室を開放します。時間内であればいつでも来てください。お茶の用意もあります。

《開放時間》月曜日～金曜日
(9:00～12:00・13:00～16:00)

問合せ先 子育て支援センター ☎ (574) 3931

問 保健 セ ン タ ー	内 容	受 付	対 象	持 ち 物	日 5月9日 5月9日 (火)	所 保 健 セ ン タ ー	内 容 △ 身 体 計 測 、 問 診 、 診 察 、 歯 科 健 診 、 各 種 相 談	内 容 △ 身 体 計 測 、 問 診 、 診 察 、 歯 科 健 診 、 各 種 相 談
					5月9日 (火)	所 保 健 セ ン タ ー	内 容 △ 身 体 計 測 、 問 診 、 診 察 、 歯 科 健 診 、 各 種 相 談	内 容 △ 身 体 計 測 、 問 診 、 診 察 、 歯 科 健 診 、 各 種 相 談
3・4か月児		14:00～	平成28年12月15日～平成29年2月9日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 (新生児訪問時にお渡ししています)				
7・8か月児			平成28年8月15日～平成28年10月9日生					
11・12か月児	13:30～		平成28年4月15日～平成28年6月9日生					
1歳6か月児	13:00～		平成27年9月15日～平成27年11月9日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 (対象児に郵送します)				
3歳児			平成26年3月15日～平成26年5月9日生					

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

ことばの教室 (子ども発達支援センター)

ことばの教室による巡回児童相談所による巡回児童相談など、外部の専門機関による相談も実施しております。お子さんについてのアドバイスもいただけます。
乳幼児・児童
月～金曜日 9時～17時
※1時間単位とし、週1回までの個別指導
所ごどもプラザとよころ2階ことばの教室
指導員△ことばの教室指導員(保健士)
申乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診
及び相談の結果、通室が必要と診断され、その児・児童の保護者が通室を希望したときに通室申込書を提出してください。
ことばの教室

発達が心配なお子さんや、ことばや行動が気になるお子さんのあるがままの状況をうけとめ寄り添いながら、個別指導によりお子さんが本来持つている力を引き出す手助けをします。
子どもの育ちが心配:「ことばが遅い」「表情が乏しい」「抱っこを嫌がる」「極端な偏食がある」「話を聞いていないようを感じる」「年齢の割に落ち着きがない」「乱暴」「うまく言えないけれど育てにくさを感じる」「友だちとのコミュニケーションがとれない」「理解がゆっくりだと感じる」「運動面が苦手」など、お子さんの発達について心配なことがあります。
乳幼児・児童
月～金曜日 9時～17時
※1時間単位とし、週1回までの個別指導
所ごどもプラザとよころ2階ことばの教室
指導員△ことばの教室指導員(保健士)
申乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診
及び相談の結果、通室が必要と診断され、その児・児童の保護者が通室を希望したときに通室申込書を提出してください。
ことばの教室

月のほっとサロン

- ほっとサロン茂岩
 - 4月12日 (水) 13:00~16:00
 - 26日 (水) 13:00~16:00 所 ひだまり交流館
- ほっとサロン豊頃
 - 4月 7日 (金) 9:30~15:00 所 豊頃コミセン
 - ※9:30~10:30まで体操の時間です。
- ほっとサロン大津
 - 4月26日 (水) 10:00~15:00 所 大津コミセン
 - 卓上サロン
- 4月 5日 (水) 10:00~16:00
 - 19日 (水) 10:00~16:00 所 福祉センター

各サロン利用料 100円
※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

お元気サロン

- 4月28日 (金) 9:30~10:30 所 豊頃コミセン
※7日はほっとサロン豊頃と同日開催

福祉活動拠点施設ひだまり交流館

- 月曜日~土曜日 (祝日も開設) 10:00~17:30
トヨッピーコミカフェ 10:30~15:30
うたカラの日 (カラオケ開放) 毎週月曜日 10:00~12:00

問社会福祉協議会 ☎ (574) 3143

【国民健康保険】届出をお忘れなく!

国民健康保険（国保）とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。

健康な暮らしは、私たちの願いですが、病気やケガは突然やってきます。そんなとき、費用の心配をせず病院等にかかるよう、お互いに負担し合つて成り立っています。

町内に在住している方で、次の人を除き、すべてのひとが必ず加入することになります。

- ・会社員（パートおよびアルバイト含）、公務員など職場の健康保険に加入している人とその扶養家族。
- ・生活保護を受けている人。
- ・後期高齢者医療制度に加入している人。
- ・国保の届出は14日以内に

国保に加入するとき、脱退するときは、届出を必ずしてください。

届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになります。届け出た日より前にかかるた医療費が全額自己負担になることもあります。届出は必ず14日以内にしてください。

また、世帯主と対象者の方の個人番号（マイナンバー）の確認およびご記入、そして窓口に来られた方の身分確認が原則必要になります。

【届出に必要なもの】

印鑑

職場の健康保険などの取得日または喪失日が分かるもの

・国民健康保険証（国保を脱退する方個人番号（マイナンバー）が確認できるもの

・窓口に来られる方の免許証など身分確認ができるもの

・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの

【国保に加入する日】

・職場の健康保険などの資格がなく

・なった日（退職した翌日）

・他市町村から転入した日

・生活保護を受けなくなつた日

【国保を脱退する日】

・職場の健康保険などに加入した日の翌日

・他市町村へ転出した日の翌日

・死亡した日の翌日

・生活保護を受けはじめた日

・出生した日

【生活・環境】

人権相談・行政相談



問役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ?」と思つたら、ためらわずにご連絡ください。

問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

相談員▽石邑 良雄氏（豊頃旭町154）☎ (574) 2356
備考▽鉄路行政評価分室でも相談を受付けています。『行政苦情110番』

☎ 0570-090-110

津久井 淑恵氏
相談員▽鳥宮 慶法氏▽吉村 進氏▽

特設行政相談

4月6日 (木) 10時~11時30分
所 大津地域コミュニティセンター

【定例行政相談】
所役場1階会議室

4月6日 (木) 13時30分~16時
相談員▽石邑 良雄氏（豊頃旭町154）☎ (574) 2356
備考▽鉄路行政評価分室でも相談を受付けています。『行政苦情110番』

【特設行政相談】
所役場1階会議室

4月14日 (金) 11時30分~14時30分
相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

【とよころ消費生活塾】受講者募集

相談員▽上村正子氏
問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

高額な振り込め詐欺や商品の不適切な利用などにご利用ください。

【見方①】

□=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ￥=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Apr - 2017

広報とよころ

社協だより

▽福祉▽生活・環境
役場だより

平成29年度世帯主名簿を作成します

町内行政区区長事務費算定のため、世帯主名簿（平成29年4月1日現在）を作成しますので、区長文書で回覧される世帯主名簿への世帯主名および世帯人数の記入にご協力ください。

問 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

行政区の合併について

豊頃町行政区設置条例の一部改正により、4月1日から「大津二区」行政区と「大津三区」行政区が合併し、「大津二区」行政区となりましたのでお知らせいたします。

問 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のために、年次有給休暇を計画的に活用しよう

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成22年6月改定）において、2020年までに「年次有給休暇の取得率を70%までに引き上げる」とした目標が示されています。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）では「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられ、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年

3月30日閣議決定）では「観光先進国」に向けて、働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の取得促進を一層促進する取組が求められています。

年次有給休暇を取得しやすいゴールデンウィークにおける連続休暇の促進を図りましょう。

大津漁港内での「あさり」採り禁止！

漁業者と遊泳者とのトラブル防止のため、北海道漁港管理条例が改正され、道内の全ての漁港で遊泳や潜水、入水することが禁止になりました。

※平成29年4月1日施行

違反すると、5万円以下の罰金に処せられことがあります。

漁港内での入水は事故を招く恐れのある危険な行為です。絶対にやめましょう。

問 十勝総合振興局産業振興部水産課 ☎ 0155 (26) 9058

不法な電波から暮らしを守れ！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波

監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

問 北海道総合通信局

☎ 011 (737) 0099

（電話受付時間 8時30分から12時、13時から17時（土・日・祝日を除く）

HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

豊頃町立豊頃医院診療開始及び診療時間変更のお知らせ

4月3日(月)から、豊頃医院の新院長「山本 鑿」先生の診療を開始します。

なお、診療時間を次のとおり変更となり、夜間診療に替えて午後の診療時間を延長することになりました。

曜日	午前	午後
月	8:30~12:00	14:00~18:00
火	8:30~12:00	(受付16:30~) 17:00~18:00
水	8:30~12:00	14:00~18:00
木	8:30~12:00	(受付16:30~) 17:00~18:00
金	8:30~12:00	14:00~18:00
土	8:30~12:00	休 診

- ・火・木曜日の14:00~16:30は施設等への往診のため
- ・日曜日・祝日・第2、第4土曜日休診
- ・第2、第4土曜日の前日（金曜日）の午後休診

問 保健センター ☎ (574) 3141

高等学校等就学助成金

高等学校・特別支援学校高等部等に就学している生徒の保護者に対し、月額7千円の助成金を交付します。

中学校等を卒業または修了後、引き続き3年間を限度に、対象の生徒が下宿等で本町に住まなくても保護者が居住していれば助成対象となります。

また、定時制や通信制の学校でも助成対象となります。

豊頃中学校の卒業生等、教育委員会で把握している保護者へは、4月中に申請書用紙

を送付いたしますが、転入等で申請書用紙が届かない方については、教育委員会へお知らせください。

詳しくは、教育委員会教育課学校教育係 (579) 5801 にお問合せください。

高校生活を
楽しもうね！



詳しくは、教育委員会教育課学校教育係 (579) 5801 にお問合せください。

町では、お子さんの就学にあたり経済的にお困りで、町が定める要件に該

当する家庭を対象に学用品費や給食費

などの援助を行っています。

就学援助を希望される方は、申請書

を4月17日（月）までに学校へ提出し

てください。

新小学校2年生から新小学校6年

生、新中学校1年生から新中学校3年

生は3月中に学校から申請書をお渡し

しております。新小学校1年生は入学

式以降に学校からお渡しします。

問教育委員会学校教育係 (579) 5801

大切な森林を火災から守ろう
4月25日～5月25日まで無煙期間

昨年は、道内で26件発生し、約5ヘ

クタールの森林が焼失しています。

豊かな明るい町づくりのため、大切

な森林を火災から守りましょう。

■林野火災予防のために、4月25日か

ら5月25日までを「無煙期間」とし、

町内全域一切火入れすることはでき

りません。

■無煙期間以外で、火入れをするとき

は届出が必要です。火入れ箇所によ

り届出先が異なります。

○山林（地権）：役場産業課林政係へ

○その他（排水路等）：豊頃消防署へ

○生活環境の悪化が懸念され

小中学校等修学旅行交付金

小中学校等の修学旅行費に対し、本町に居住する保護者を対象に小学校第6学年1万円、中学校第3学年2万円を交付します。

要保護・準要保護就学援助、特別支援教育就学援助対象者は、当該制度の援助がありますので本交付金の対象になりません。

町内の小中学校に通学する児童生徒については、学校において手続きを行います。

特別支援学校小・中学部等に通学している児童生徒については、保護者が教育委員会で手続きを行う必要があります。修学旅行出発日の20日前までに手続きしてください。

詳しくは、教育委員会教育課学校教育係 (579) 5801 にお問合せください。

修学旅行
楽しみ♪



豊頃町就学援助のお知らせ

る箇所での火入れはご遠慮ください。
▽強風注意報、乾燥注意報、火災警報
が発令の場合、火入れはできません。

【山に入るときの注意】

町では、お子さんの就学にあたり経済的にお困りで、町が定める要件に該当する家庭を対象に学用品費や給食費などの援助を行っています。

就学援助を希望される方は、申請書を4月17日（月）までに学校へ提出してください。

新小学校2年生から新小学校6年生、新中学校1年生から新中学校3年生は3月中に学校から申請書をお渡ししてください。

新小学校2年生から新小学校6年生、新中学校1年生から新中学校3年生は3月中に学校から申請書をお渡し 바랍니다.

【ヒグマに注意】

近年、本町でもヒグマが多発発見さ

れており、特にこの時期は冬眠から覚

めたヒグマが活動を始めるため、山菜

採りなどで入林した際に遭遇する可能

性が高くなりますので、十分にご注意

ください。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

場産業課、民有林は森林所有者）の許

可を受けてから入林してください。な

お、入林に際しては、たばこの吸殻等、

火気の取扱いに細心の注意をお願いし

ます。

【山に入るときの注意】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等の

ため入林するときは、管理者（道有林

は十勝総合振興局森林室、町有林は役

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24時間対応

問豊頃消防署☎ (574) 2310

豊頃医院『休診日のお知らせ』

●日曜祝日、金曜日午後（第2・第4）、土曜日（第2・第4）は、休診日です。

4月は7日・21日の午後、及び8日・22日が休診日です。

歯科診療所『休診日のお知らせ』

●日曜祝日、土曜日（第2・第4）は、休診日です。4月は8日・22日が休診日です。

●夜間診療日（毎週水曜日）

※事前予約が必要になります。

■お誕生（2月20日～3月19日届出分）

名前	性別	親	住所
あいざわ 相澤 昇瑠	すばる くん	男	悠平・舞子 農野牛

■おくやみ（2月20日～3月19日届出分）

名前	年齢	死亡年月日	住所
熊野 信子	88歳	29.2.23	牛首別
大和田 一男	85歳	29.3.3	二宮
前田 ハルヨ	93歳	29.3.10	茂岩

町有バス運休のお知らせ

学校の春休みに伴い

4月9日（日）まで次の便を運休します。

◎二宮線

全便運休

◎大津線

①便 大津 7:08 発 ⇒ 豊頃駅

③便 豊頃駅 16:05 発 ⇒ 大津

問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

自動車税の納期限は5月31日（水）です

※納税通知書が5月8日（月）に発送となります。

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

使用しない自動車は抹消登録を！

次のようなときは、手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき⇒札幌道税事務所自動車税部および運輸支局で変更手続きを
 - ②自動車を売買したとき⇒運輸支局で移転登録を
 - ③自動車を廃車したとき⇒運輸支局で抹消登録を
- 北海道運輸局ホームページ (<http://wwwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/>) をご覧ください。

【納期限までに納付が困難なとき】

十勝総合振興局地域政策部納税課 ☎ 0155-27-8533 (直通)

■寄附

住 所	名 前	目 的
【町寄附分】		
育素多	谷口春仁 様	ふるさと振興のため
牛首別	山本和雄 様	ふるさと振興のため
中央新町	櫻澤俊博 様	地域福祉のため
茂岩栄町	菅野正一 様	地域福祉のため
【社会福祉協議会分】		
牛首別	山本和雄 様	社会福祉増進のため
二宮	大和田照子 様	社会福祉増進のため
第12回豊寿大学・生涯教室実行委員会 様		
ECO!エコ!もったいない運動 廃品回収の換金分を社会福祉増進のため		

4月とよころ

豊頃町ホームページ 行事予定 <http://www.toyokoro.jp/>
CALENDAR 2017 APRIL

日	月	火	水	木	金	土																					
26	27	28	29	30	31	先勝 4/1 友引																					
2 先負	3 仏滅 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	4 大安	5 赤口 卓上サロン 10:00〔福〕 P30	6 先負 わんばく広場 10:00〔保〕 P26 運転免許更新時講習 13:15〔え〕 P32 人権相談・行政相談 13:30〔役〕 P30	7 仏滅 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P30	8 大安 豊頃医院・歯科診療所休診日																					
9 赤口	10 先勝 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	11 友引 弁護士おなやみごと無料相談 in先勝(豊頃会場) 13:00〔役〕 P32	12 先負 赤ちゃん広場 10:00〔二〕 P28 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P30	13 仏滅 わんばく広場 10:00〔二〕 P26	14 大安 消費者生活相談 11:30〔役〕 P30 とよころ消費生活塾 14:50〔役〕 P30 平成29年度採用臨時 調理員募集期限 P26	15 赤口																					
16 先勝	17 友引 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	18 先負	19 仏滅 卓上サロン 10:00〔福〕 P30	20 大安 わんばく広場 10:00〔二〕 P26	21 赤口	22 先勝 豊頃医院・歯科診療所休診日																					
23 友引 	24 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 平成29年度農業大学生入学開講式 10:00〔え〕 P25	25 仏滅 役場臨時職員募集期限 P26	26 大安 赤ちゃん広場 10:00〔二〕 P28 ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P30 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P30	27 赤口 わんばく広場 10:00〔二〕 P26	28 先勝 お元気サロン 9:30〔豊〕 P30	29 友引 昭和の日																					
30 先負	5/1 仏滅 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	2 大安	施設凡例 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>〔役〕役場庁舎</td> <td>☎ (574)2211</td> <td>〔医〕豊頃医院</td> <td>☎ (574)2020</td> </tr> <tr> <td>〔え〕える夢館</td> <td>☎ (579)5801</td> <td>〔豊〕豊頃コミュニティセンター</td> <td>☎ (574)3358</td> </tr> <tr> <td>〔こ〕こどもプラザとよころ</td> <td>☎ (574)3931</td> <td>〔大〕大津コミュニティセンター</td> <td>☎ (575)2413</td> </tr> <tr> <td>〔保〕保健センター</td> <td>☎ (574)3141</td> <td>〔福〕福祉センター</td> <td>☎ (574)3143</td> </tr> <tr> <td>〔体〕総合体育館</td> <td>☎ (574)2480</td> <td>〔ひ〕ひだまり交流館</td> <td>☎ (574)3143</td> </tr> </tbody> </table>					〔役〕役場庁舎	☎ (574)2211	〔医〕豊頃医院	☎ (574)2020	〔え〕える夢館	☎ (579)5801	〔豊〕豊頃コミュニティセンター	☎ (574)3358	〔こ〕こどもプラザとよころ	☎ (574)3931	〔大〕大津コミュニティセンター	☎ (575)2413	〔保〕保健センター	☎ (574)3141	〔福〕福祉センター	☎ (574)3143	〔体〕総合体育館	☎ (574)2480	〔ひ〕ひだまり交流館	☎ (574)3143
〔役〕役場庁舎	☎ (574)2211	〔医〕豊頃医院	☎ (574)2020																								
〔え〕える夢館	☎ (579)5801	〔豊〕豊頃コミュニティセンター	☎ (574)3358																								
〔こ〕こどもプラザとよころ	☎ (574)3931	〔大〕大津コミュニティセンター	☎ (575)2413																								
〔保〕保健センター	☎ (574)3141	〔福〕福祉センター	☎ (574)3143																								
〔体〕総合体育館	☎ (574)2480	〔ひ〕ひだまり交流館	☎ (574)3143																								

茂岩山自然公園各施設がオープン!

森林公園

【利用期間】4月29日(土)～11月3日(金)

バンガロー		日帰り	宿泊
		A(8人用)	2,500円
		B(6人用)	4,000円
		C(3人用)	3,000円
寝具	高校生以下	300円	
	小・中学生	200円	
炊事兼焼肉施設 (バーベキュー)	1式1日(マット・毛布・枕)	600円	
	1人1回	高校生以上	100円

■役場施設課施設管理係☎ (574) 2215

茂岩山グリーンハウス

【利用期間】4月29日(土)～11月3日(金)

○スポーツをした後の休憩所としてご利用ください。テニス用ラケットやボールは無料で貸出します。

テニスコート	1面1時間	600円
サイクリングコース用自転車	1台2時間	300円

※テニスコートに入る場合は原則としてテニスシューズ(運動靴可)を履いてください。

■役場施設課施設管理係☎ (574) 2215

茂岩山パークゴルフ場

【利用期間】4月29日(土)～11月3日(金)

○パークゴルフ場は無料で利用できます。また、用具(クラブやボール)も無料で貸出します。

■役場施設課施設管理係☎ (574) 2215



森林公園管理棟(陶芸教室)

管理等 利用料 (中学生以下無料)	施設利用料	1人1日	200円
	年間利用料	1人年間	20,000円

※年間利用券は、4月3日(月)から、役場施設課(3階)または大津支所で購入できます。

■役場施設課施設管理係☎ (574) 2215

「とよころカレンダー」は、切り取ってお貼りいただけるよう裏表紙に掲載しています。